

平成 30 年度 第 3 回市民協働審議会

日 時 平成 30 年 10 月 22 日 (月) 10 時～12 時

場 所 職員厚生会館 第 3 研修室

次 第

1 審議事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について

(NPO 法人条例指定審査専門部会)

2 報告事項

平成 31 年度市民公益活動ポイント制度の変更点について

3 その他

【会議資料】

- 資料 1-1 平成 30 年度特定非営利活動法人の条例指定について
- 資料 1-2 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について
(答申) (案)
- 資料 1-3 NPO 法人条例指定審査専門部会における委員意見とその対応 当日配付
- 資料 2-1 平成 31 年度市民公益活動ポイント制度の変更点について
- 資料 2-2 ポイント券交付・寄付受領団体登録申請書の書式変更 (案)
- 資料 2-3 ポイント券を配付する際のチェックリスト
- 資料 2-4 市民公益活動ポイント制度に関するアンケート

事務担当は、市民部市民生活課 市民協働推進係 里吉・櫻井 〒238-8550 横須賀市小川町 11 TEL : 046-822-9699 (直通) FAX : 046-821-1522 E-mail : shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp
--